

令和7年11月10日（月）午後1時30分～2時45分 役場3階第2委員会室  
朝日町特別職報酬等審議会 議事録

1. 開会

2. 任命書交付

3. 町長あいさつ

（町長）

私が町長に就任して以来、特別職、議員の皆様の給料がどのようにあるべきかを、2年に1度、このような審議会の形で開催させていただいているところであります。

委員の方には、それぞれの業種、或いは立場から、朝日町の特別職或いは議員の報酬はどうかあるべきかを、オープンに、忌憚なく話をさせていただければと思っております。議員のなり手不足は、朝日町に限らず、全国的な大きな問題ではないかと思っております。

私自身、議員の質が上がることで、職員の質も上がり、町にとっても良い方向に向かうと確信しておりますが、そのためには、ある程度の所得があつて、議員活動ができるということも大事であると思っております。

私の場合、50代半ばで議員になった時は、実際議員になるよりも、民間にいた方がよっぽどお金が良かったわけであります。私は私の意思で、議員として一本でやって参りましたが、普通は、朝日町の議員報酬だけでは、生計が成り立たないというのも事実であります。

朝日町の場合、平成の大合併の時に、議員定数が16であったものを、合併の予定をもとに、一気に10人に減らしました。今から思えば、その時に議員定数をそこまで削減せずに、後から現在の人数まで議員定数減として、その際に報酬額を上げるというやり方もあったのかもしれませんが、結局、合併せずに、定数は減らしました。町民の理解を得られるかはわかりませんが、様々な観点で、皆様方の立場から、民間の状況や議員のなり手のこともふまえて、検討していただければと思っております。よろしくお願いいたします。

4. 会長選出

（事務局）

それでは会長の選任選出に入ります。審議会条例の第4条で審議会の会長は委員の互選によると定められておりますので、委員の皆様から互選をお願いいたします。

（委員）

経験豊富でかつては議会議長もつとめられた水島一友委員にお願いすればよいかと。

－異議なしの声－

－委員は会長席へ移動－

(会長あいさつ)

皆さんのご意見を賜りながら、この審議会をしっかりと進めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

## 5. 職務代理者の選出

(事務局)

続きまして、審議会条例第4条3項により、職務代理者を会長が指名することになっておりますので、会長の方から指名をお願いいたします。

(会長)

坂口弘文委員をお願いいたします。

## 6. 諮問書の提出

－町長から会長へ諮問書提出－

－町長退席－

－諮問書写し配布－

－諮問書説明－

## 7. 審議

－配布資料補足説明－

－議会意見書説明－

(会長)

これまで何回か出席していますので、話をさせていただきます。

富山県内の相場を考えながら、議会議員については前回アップさせていただきました。過去には30万円になった時期もありましたが、人事院勧告で職員の給料を削るということで、議会においても準じて減額となりました。議員の政務活動費については、自分が議長だった折に富山県内の町村議会の中で意見を交換しながら、1万円となっております。報酬とは別

に、それ以外も含めて 30 万円近い数字を捻出して、皆さんのご意見の中で進めてきたところ です。

町長、副町長、教育長については多少、他町の相場観を見ながらもずっと据え置きで推移 してきました。

以上を踏まえまして、話をお聞きしながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願 い申し上げます。

(委員)

報酬を受ける議員については、給料とは考え方が違うと思う。年間の出勤日数を考えると、 土日祝日除いて、ずっと出勤するわけではないので、この報酬の中で生活をするというのは 違うのではないかと思います。

また、入善、立山と比べて朝日は最も人口が減っている。住民基本台帳上は 1 万ちょっと とあるが、選挙権に関わっているのは 9500 人前後ではないかと感じている。立山は 1 万 1600 人くらいで議員一人を抱えていると考えると、朝日町は 900 人ちょっとで議員一人の 報酬をみる。町長の給料も他市町村と比べて 1, 2 万円程度の差だ。そう考えると、朝日町 の今の方々の給料、報酬の金額は決して悪いとは思わない。

政務活動費は会派が一人だと使うのが難しいのではないかと感じるが、議員の報酬、費用 弁償、政務活動費などつけて、十分妥当な金額だと思う。だからこのままでおさめて、また 状況の変わる 2 年後に審議するのもいいのではないかと思います。

ちなみに富山市と比べても駄目だろうとも思っている。

(委員)

いろんな見方があると思う。

県内だけを比較してみると、朝日町は低いように見えるのですけども、全国の類似団体と いう視点で見ると 2 番目や 3 番目。また、議員さんについては前回引き上げておられること もあり、連続して引き上げるのはどうかという考えを今のところ持っている。

(委員)

政務活動費は使った分だけ支給されるということでしたよね、議員に関してはこれでい いと思う。

ただ、町長、副町長に関しては、今、活躍しておられる。町長については、いろんなところ に行きながら、いろんなことをやっており、上市、立山、入善の町長たちと比較して、そ の成果やどれだけ活躍しているかを考えると、上げてもいいかなと。副町長に関しても他の 町と比較しても若干上げてもいいかなと。教育長もよくやっておられるので、上市立山くら いまでは上げてもいいのではないかなと。

(委員)

同感です。議員さんは据え置きでよいのではないかという発言をしましたが、特別職の皆さんは、十何年も引上げになっておりませんで、ここで若干でも引き上げてもよいかと。

(委員)

昨年、物価が2%以上上がって、今年さらにこの上に2.9%ぐらい上がったという社会情勢からすると、報酬を上げて、町民の理解は得られるのではないかと考えている。ただ、立山、上市の議会議員の報酬が一緒で、ここで上げると、町村については県内一となってしまう懸念があり、抵抗というか、何か変なところで、余計なことを言われそうな気がする。個人的には上げていいと思うが、前の委員の方が言われたように、もう少し様子を見てもいいのかなと思う。

(委員)

私は議員、三役、定数減にするなら上げていいと思う。県内でも朝日町は財政が厳しい。これからさらに人口が減っていったら、どこかを上げたら、どこかを下げなくてはならない状況となる。昨年1年間で300人くらい人口が減っているの、5年後には1500人前後減っていく。支えきれない状況となるのではないかと懸念している。この人口減を含めて議論が必要ではないか。一度報酬を決めたら下げるべきじゃない。今の形でやって、2年後に物価がさらに高まって、議員も町長も大変だということになれば、上げていいと思う。

でもやっぱり朝日町の財政問題考えたら、2年様子見て、次の人に議論していただきたい。

(委員)

2年ごとに定期的開催されていることが、なかなか素晴らしいことだと思っている。皆さんの意見を聞いていると、議員関係に関しては、2年ごとに開催しているのであれば、今回は見送ってもいいかなと思っている。ただ、常勤の三役に関しては、一定の物価上昇分など昨今の状況をみても、致し方ないのではという意見。

(委員)

私ども民間においても、物価上昇があつてご理解を得られる状況にあるのは、まったく同じである。物価の上昇からスタートするところではあるのですが、先ほど別の委員が言っていたとおり、今議員の報酬を上げると朝日町が先に出てしまう懸念があると、やはりなかなか難しいのではないかなと思う。民間で給料の見直しを行う時も、同列の業界内で横の事前のすり合わせを行ったうえで、調整していく状況なので、一足先に出るというのは難しいかと思われる。三役の皆さんについては、他の意見と同じく、他の町の同レベルまで上げていいのではと思う。

(委員)

私が議員になったのが、議員定数が 18 人から 16 人になったとき。その中でいろんな議論をしながら、定数を 16 人から一気に 10 人に減らした。そのときに、若干でも報酬をアップさせたい想いがあったが、据え置きのまま推移している。過去には議員報酬が 30 万円まで上がったが、人事院勧告によってまた元へ戻している。今の町長になってから、こういった審議会をやりましょうということで、2 年に一回の審議会がスタートした。自分自身、議員を退職していたので、審議員を頼まれ、自分なりに調べてきて、富山県には富山県内の考えがあると感じている。県内 15 市町村の意見の中で進めてきた部分や、過去の合併の話もあった。

さまざまな流れがあって、三役については、大変忙しい中にもこれだけの報酬があれば仕方ない、先ほど委員が言われたようにいろんな事情がありますので、今回は据え置きにするしかないのかなと私は考えています。

議員についてもいろんな流れの中で、前回の選挙で若手が 4 名、朝日町を考えて出てくれていますので、極力議員報酬については減らさないように、でも諸般の事情もありつつ、今回は上げるのは厳しいかなと。

また 2 年後の審議会において、その時には町長も議会も審判を受けることになるかと思っています。次回の審議会においてまた委員の皆さんが選ばれましたら、その中でまた状況判断をしながら、議論を交わしていただければいいのかなと思います。

(事務局)

来年は町長、議員ともに選挙がある。

(会長)

皆さんの意見をまとめ、資料も踏まえると、据え置きで進めていった方がいいと思います。が、いかがでしょうか。

(委員)

民間の考え方だと、やはり働き具合による。他委員の意見において、一度上げた報酬を減らすことはだめだとあったが、民間だと業績をあげられない者は給料が減ることもやむを得ない。それを考えると、今の三役は他の 3 町と比べても、増額してもいいのではと思う。成果を出していないと判断すれば、また減らせばいいという考えである。ただ、財政的なものの考えで難しいという点も確かにある。

また、民間なら賞与で差をつける考え方があるが、役所にも賞与はあるのか？

(事務局)

ある。人勧などに基つき、率も決まっている。特別職は令和 6 年度が 3.45 月分（年間）。

人事評価は、一般職員にはあるが、特別職にはない。

(委員)

民間は相当にミスした者にはゼロ近くまで賞与を下げる。逆に稼いだ者には倍近く出すこともある。それができないのも難しい。

(委員)

逆の意見で言うならば、例えば他の市町村にならうわけではなく、朝日町独自のやり方というもある。今の時代、2年ごとに審議会を開催しているわけだから、他の自治体に追い付け追い越せのように報酬を上げると、他の自治体も報酬を考えなくてはならないというきっかけになるかもしれない。それは一般職にも影響与えることになる。そのことにより、一般職のなり手も増えるなど、相乗効果っていうのが考えられると思う。

(委員)

類似団体については、市町村のいろんな事情、経済状態とかあるから、あまり参考にならないと思うが、富山県内の中で比べると、どこがボンと増額してくれれば、こちらとしては上げやすい。

だけど、自分のところが一番に上げられるかというときにはすごく抵抗があって、なかなか上げることは難しい。町村は4つしかないので、4つのうち1つ飛び抜けるというものなかなか難しい。それをこの審議会の中で考えてくれって言われても、答えは出しにくい。

(委員)

いろんなご意見聞いております。朝日町独自の考えもいいのかないかなというところで、一つ。

元議員として委員長、副委員長の報酬、手当について独自で何かあってもいいのかなと思っています。朝日町には二つの委員会があり、それぞれの委員会に委員長、副委員長がおり、役職のない議員さんよりも活動しなくてはならない立場にあります。なので、少しプラスアルファがあってもいいのかなと。

(事務局)

富山県内で委員長、副委員長に報酬や手当があるところはない。全国的には20%くらいそういうところもあるが、県内はない。

前回か前々回の審議会でもこのような話はあって、その当時は費用弁償があるので、それが代わりになるのではという話も出ていたようなので、参考までお伝えします。

また、委員長報酬という形で報酬を上乗せするのであれば、そのような答申になるし、手

当としてどうするかとなれば別の話になるかと。

(委員)

報酬を上げるならともかく、手当を出すということになれば、ほかの団体との兼ね合いもある。自治振興会や婦人会の役などに手当などはない。議員ばかり手当があると収集がつかなくなる。別の委員会を作って慎重にやったほうがいいと思う。

(委員)

1つの提案として、委員長報酬もあってもいいのかなということで今申し上げた次第です。また今後、皆さんとこの審議会の中で検討してもらえばいいのかなというふうに思います。何かご意見等ほかにありますか。今回は据え置き、もしくは上げるという話になっているかと思いますが、どうでしょうか。

(委員)

また2年後に審議としたい。メンバー変わる？

(事務局)

変わる方もいれば継続の方もいると思うが、詳細は議事録で残していく。

(会長)

今回は、三役、議員ともに現在の金額で据え置きの形を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。また、2年後までにいろんなことがあると思いますので、また次回、いろんなご意見賜ればと思いますので、よろしくお願いします。

－異議なしの声－

(事務局)

意見等たくさん出ましたので、事務局で取りまとめ、後日答申ということでよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

(会長)

以上で、本審議会を終了させていただきます。

8. 閉会